

2000年有珠山噴火災害における復興と土地利用について

北海道総合企画部
有珠山火山活動災害復興対策室主査

岸 純太郎

1. はじめに

有珠山周辺では、平成12年3月27日から火山性地震が次第に増加し、伊達市、虻田町、壮瞥町においては3月28日から自主避難がはじまり、3月29日には気象庁から緊急火山情報が出され、避難勧告が避難指示に変更された結果、避難対象者は1市2町の人口の約3分の1の15,815人に達しました。こうした中、3月31日13時7分、有珠山の西山西麓で噴火が発生し、噴煙の高さは最高で3,500mに達しました。更に、4月1日11時30分すぎ、有珠山北西側にある金比羅山西側山麓で噴火が発生し、新たな火口群が形成されました。

地元では噴火以降、一時帰宅のための道路の除灰や無人化施行による泥流の除去作業などの対策が行われてきましたが、北海道では、本格的な復興に向け、8月10日に有珠山火山活動災害復興対策室を設置し、国や地元関係市町との間で計画の調整を行っており、昨年12月には復興の基本的な方向を示す「復興方針」を公表し、さらに年度末には新年度において市町が作成する「復興計画」の基礎となる「復興計画基本方針」を公表してきたところです。

噴火から約1年3ヶ月が経過した平成13年5月

28日、火山噴火予知連絡会が金比羅火口群と西山西麓火口群の火口付近では引き続き注意が必要だが、2000年3月に始まったマグマの活動は終息したと判断されるとの見解を発表したことから、最後まで避難指示区域となっていた、虻田町洞爺湖温泉地区など(202世帯、378人)が6月20日、避難解除されました。しかし、いまだ火山活動への不安などから約670世帯、約1,550人が仮設住宅等で避難生活を余儀なくされています(H13.6.19現在)。

2. 被害の概要について

今回の噴火に際しては、迅速な避難により、一人の人的被害も出さずに済みました。

物的被害等については、伊達市、虻田町、壮瞥町及び洞爺村の4市町村にわたる住宅、道路、下水道など直接的な被害の総額は平成13年4月20日現在で約233億円に達しています。

また、一般国道230号、道央自動車道といった幹線道路や鉄道などの交通網の寸断により、有珠山周辺地域ばかりではなく北海道経済全般に大きな影響が及んだほか、洞爺湖温泉地区や壮瞥温泉地区では、宿泊客が大きく落ち込み、地域経済に大きな影響を与えています。

また、農業や水産業の一次産業についても、噴石や地殻変動などによる被害のほか、避難の長期化による生産減少などの影響を受けました。



洞爺湖温泉街全景 (H12.9.9撮影)
(有珠山土砂対策専門家チーム撮影)



熱泥水により埋まった西山川流路工と流出した木の実橋桁（国道橋）（H12.5.31 撮影）（有珠山土砂災害対策専門家チーム撮影）

（被害状況）

被害総額（4月20日現在）
23,262百万円

- 住家被害 全壊 69棟 半壊 242棟 一部破損 479棟 計 790棟
- 非住家被害 全壊 12棟 半壊 7棟 計 19棟
- 土木被害 道路、橋梁、河川、砂防設備、漁港 計 59ヶ所（道・市町村分）
- 農業被害 農業用施設、農作物・家畜 計 89戸、33件
- 水産被害 共同利用施設 1件
- 林業被害 林地 36.06ha 治山施設 6ヶ所
- 衛生被害 水道 1件、病院・一般廃棄物処理施設 9件
- 下水道 45ヶ所
- 文教施設 小学校 3件 中学校 2件 高校 1件 給食センター 1件
- 社教施設 5件
- 福祉施設 公立 3件 法人立 3件
- 都市施設 公園 2件
- 堆積土砂排除 1件（市街地）
- 商工施設 商業 65件 工業 11件 その他 68件

道央自動車道、国道等の被害については含まれていない。

3. 復興の方針について

有珠山は20世紀だけでも4回の噴火を繰り返し、山麓に広がる伊達市、虻田町、壮瞥町などに、その都度大きな被害を与え、多数の住民が避難生活を余儀なくされ、時には尊い人命も失われ、集落の崩壊なども引き起こしてきました。

その一方で、この地域は、有珠山によってもたらされた火山資源を活用し、全国有数の温泉観光地として、今日の発展を築いてきました。

有珠山は今後、21世紀においても20年から30年周期で噴火が起これと言われており、周辺地域においては、今回の噴火災害から一日も早く立ち直るよう対策を講じるとともに、次の噴火に備え、農業や水産業、観光産業などの基幹産業と地域振興との調和を図りながら、災害に強いまちづくりを早急に取り組むこととしております。

このため、復興にあたっては、今回の噴火によって受けた被害の回復と土石流や泥流による2次災害の防止を図るための「防災対策」を講じるとともに、将来の噴火による被害をできるだけ少なくするよう、有珠山周辺地域における防災マップに基づく危険度に応じた土地利用区分を定め、災害弱者施設の移転を図るなどの「減災対策」を推進し、安心して暮らせる活力に満ちたまちづくりを関係機関が協力し進めていくこととしております。

4. 減災対策としての土地利用

有珠山周辺地域では土地利用が進んでいることから、噴火による様々な影響が考えられるため、防災マップに示された災害予想区域においては、土地利用の規制などにより、できるだけ被害を少なくする対策を講じていく必要があります。

火山専門学者の意見では、有珠山は噴火履歴が良く分かっており、噴火の予測も比較的容易な火山であると言われています。このことから、噴火の予兆があった段階で避難をすれば良いのではないかという意見もあります。しかし、洞爺湖温泉街の直下やその背後が火口となる可能性も指摘されており、病院や福祉施設、学校などの災害弱者施設は災害予想区域の外へ移設しなければなりません。また、一般住宅についても、住民の方々の意見を尊重しながら安全な地域への移転を視野に入れ、支援策も含めて、そのあり方を検討していく必要があります。

また、有珠周辺地域は、全国でも有数の温泉観光地であることから、修学旅行生をはじめ多くの観光客が訪れます。観光地としてのこれからの発展を考えると、防災施設の整備、避難路の確保などの防災対策と並行して災害遺構の保存活用など新たな観光資源の創出を図りながら地域の復興を図っていかねばならないと考えております。

周辺地域の本格的な復興に向け、今後とも関係機関の皆様の厚い支援をお願いいたします。



国道上の地溝帯（H12.7.12 撮影）（有珠山土砂災害対策専門家チーム撮影）